

## 職員の懲戒処分について

令和5年11月28日

旭川市水道局

本日付けで、関係職員の懲戒処分を行ったので発表します。

### 1 事案の概要

被処分者は、令和4年7月31日を含む複数回、運転免許停止中の知人に自らが使用している車両を提供し、当該知人が運転する車両に同乗し、運転免許取消及び欠格期間2年間の処分を受けたもの。

### 2 被処分者

上下水道部 一般職 技術職員 20代

### 3 処分の内容

停職5か月